

滋賀労働局の特徴（風通しが良く、チームワークが高い！） ～先輩監督官からのメッセージ～

監督計画の指示をする
藤谷課長



彦根労働基準監督署
監督課長 藤谷 麻衣

平成17年採用
労働基準監督官（法文系）

01 労働基準監督官を志望した理由

高校2年生の進路選択の際、進路指導室で「労働基準監督官になるための本」という書籍に目を引かれ、手に取ったことです。

当時の私は将来の明確な目標もなく、どこか適当に進学し、興味の持てない仕事に就くのだろうと漠然とした将来像しか描けていませんでしたが、この本に出会い、「夜間臨検でほふく前進をしながら事業場に近づき、労働者が働いているかを確認した」という記述に大きな衝撃を受けました。こんなにマニアックで、しかも興味深い仕事があるのかと驚きました。

また、多少なりとも正義感を持っていた私は自分にも人の役に立てることがあるかもしれないと感じました。さらに、建設現場や工場など屋外での調査業務と事務所内での業務の双方に携わることができ、変化に富んだ魅力ある仕事だと感じ、志すようになりました。

02 滋賀局の魅力・職場の雰囲気

滋賀局に来て15年になりますが、これまで経験した局の中で最も幅広い業務に携わることができる局だと思います。もちろん監督業務が中心ですが、安全衛生、労災補償のほか、雇用均等、人事総務など関わる分野は多岐にわたります。職員数が少ない局だからこそオールラウンダーとなり労働行政全体に関わっていることを実感し、そこに魅力を感じます。

現場で判断に迷うことも多く、その場で結論が出せない場合は署に持ち帰り上司や同僚に相談します。滋賀局では誰もが同じ環境で職務に向き合っているからこそ、他人事で処理をせず、互いに助け合う風土、相談しやすい環境が根付いています。

03 仕事と子育ての両立

仕事と子育ての両立は、言葉で言うほど簡単なものではありません。育休から復帰する際に、慣らし保育の存在すら知らず、復帰早々早退を繰り返す日々でしたが、職場のサポートのおかげで何とか慣らし期間を終えることが出来ました。その後も保育所のお迎えのため急いで通勤し、夕食の準備、入浴、洗濯、寝かしつけと息つく間もない日々が続き、精神的にも余裕ができませんでした。仕事との両立は、形の上で成り立っていても、心身のバランスを欠けばいずれ限界が訪れます。職場の両立支援制度の内容については、どの職場を選ぶ場合でもしっかりと確認することが重要だと思います。

その点、滋賀局は男女問わず育休や年次有給休暇を取得しやすい環境であると実感しています。また、育児短時間勤務制度や子の看護休暇なども整備されており、何よりも周囲の理解と協力が得られるので、自身の生活に合わせた働き方を選択しやすい職場です。

04 女性の志望者へのメッセージ

監督官の業務の中には、女性職員に相談したい、あるいは女性でなければ対応が難しいケースも少なくありません。日常業務において性別を強く意識することは多くありませんが、セクハラなどのセンシティブな相談では同性であるからこそ心理的なハードルが下がり、相談者が安心して話をしてくれることもあります。

まだまだ女性監督官の割合は多くありませんが、若手を中心に増えつつあります。自分が相談したいと思える職員を目指しながら、同じ思いを持つ皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。